

第5回大和川流域委員会 議事録

開催日時：平成 17 年 3 月 14 日(月)13:00～16:00

場所：王寺地域交流センター リーベル王寺東館 5 階

委員出席数：出席 15 名、欠席 2 名（沖村委員、森下委員）

1. 議事経緯

(1) 第4回大和川流域委員会審議報告

第4回大和川流域委員会審議報告がなされた。

(2) 委員からの情報提供「空間利用」、「環境」

(a) 黒田委員：前回問題になった古代の大和川にアユがいたかどうかについて、万葉集に初瀬川のアユがうたわれていることから、生息していたことがわかる。

「子どもたちによる矢田地区の大和川河川敷自然公園づくりについて」

矢田地区の大和川河川敷自然公園は、子供たちの主体的活動が、周りを動かした。「子どもが変われば、親が変わり、親が変われば、地域が変わる」という状況が作り出されてきた。地域と結びついた学校教育との観点を重視しながら、空間利用、環境問題を考えて欲しい。

(b) 小松委員：「大和川学習と子どもたち」

大和川での学習を通じて、子どもたちが川への興味や願いを持ち、地理、歴史、そして環境への関心を持ち始めることを期待している。「ワースト1」という不利な条件も大和川学習の取り組みのエネルギーになっている。300周年の盛り上がりを確かなものにしていくため、市民のグループ作りを広げたい。瀬と淵浄化施設を堺に設置して、子どもたちが川で遊べる拠点にしたい。

(3) 大和川の現状説明「利水」

河川管理者から「利水」についての大和川の現状説明がなされた。

(4) 大和川の「空間利用、環境、利水」について意見交換

主な意見及び補足説明は以下のとおり。

(a) 空間利用

川をきれいにしようと思うときに、そこに人の暮らしというものが継続的に反映されていないと持続的なきれいさは望めない。年に1回の御渡りが復活され、継続的に行われれば、神事に関係する川だからきれいにしようという人の意識が働くので、ぜひ継続的な復活が望まれるというふう感じた。神事が途切れるような要因というのは何か。国交省で支援できることはぜひして頂きたい。

御渡りの神事は、担ぎ手の減少など、神社や地域の事情により中断されたと思われる。相当大きな力でないと継続的にやっていけないだろうなと思っている。また、砂が多くたまっているのが、みこしを担ぐうえでは大変だとも聞いている。

河川管理者としては川に入りやすい低水護岸の設置等、御渡りが継続的に実施されるよう治水に影響を与えない範囲内の支援としては検討していきたい。大和川は土砂の生産量が多い河川であり江戸時代から浚渫が行われ、土砂と闘ってきた。祭りの観点だけでなく川の管理の観点からも浚渫は非常に大切な事業であると認識している。

昭和28年の小学校3年のときには、御幸橋の下流で泳いでいた。泳げるくらいまだきれいだった。

御渡りは大和川の付替えにより分断された住吉神社だけでなく、同様に分断された河辺の八幡神社では今でも御渡りを実施している。

(b)環境

川というのはおそらく洪水と濁水という大きな二つの攪乱要因があり生態系だと攪乱というものが一つの生物群集を維持する要因にもなっている。濁水によって生物相が大きく変わったという情報があれば教えていただきたい。

大和川の場合、増水時には水生昆虫は岸寄りに草があるので流されにくい。成虫は流されたとしても遡上して上流で産卵するので全体の現存量はあまり変わらない。奈良の川はプール化されて水がたまっている箇所が多く、そのようなところには生物はあまり見られない。早瀬、平瀬、淵があってこそ健全な川と言える。

(c)利水

淀川水系に依存する水道水源の分散化を図りたいという要望が非常に強くなってきており、水質の問題で閉鎖された浅香山の浄水場が大和川の水質浄化に伴い復活することが淀川に対する利水の負担を小さくするという考えられる。このことの見通しについて教えて欲しい。

見通しについては何も申し上げることはありませんが、水道の水源になりうるほどの水質に復活したいという話があったということである。使うかどうかは市民の方々や水道事業者の判断で決めることだと思う。現在は、大和川流域に暮らしている人は他の水系のダムや琵琶湖の水を飲んでいるということである。

指定区間の慣行水利権並びに許可水利権は現在、大和川河川事務所で一括して管理しているのか。

慣行水利権を含めて比較的小規模な取水については、指定区間の管理者である県で把握している。

大和川水系全体の慣行水利権、許可水利権については全体を整理したほうが後々参考になると思う。

石川の上流にある滝畑ダムの貯水池は富栄養化しており湖内攪拌や曝気装置を設置している。更に、流入した落葉によりケイ藻類が繁殖しているため、落葉樹を湖岸から後退させるという対策を行っている。桜井市の上水源である初瀬ダムの水質や土砂の堆砂状況はどうなっているのか。

初瀬ダムは現在、水道水源として問題になる水質状況ではない。堆砂も想定以上に大幅に進んでいるという状況ではない。むしろ天理ダムのアオコの発生や堆砂の進行が問題となっており、対応を検討中である。

慣行水利権の許可水利権への切り替えは大和川水系でどの程度進んでいるのか、利水管理の点から現状を教えて欲しい。

大和川の全体の水量から見れば毎秒2.27立方メートルということで量は少ないが、6月から9月ぐらいまで本川の下流の方としては水量が減るというふうに解釈してよろしいか。

河内橋観測所での平均で見ると、平水流量が大体12m³/s、低水流量が8.2m³/s、濁水流量が3.8m³/sということで、柏原地点で2.27m³/sを取水された後がこれだけの流況しかないところを見ると、2.27m³/sというのは小さい数字ではなく、平常時には大きな水が旧流域に流れているということになる。下流域ではその分の水が直接影響を受けて少

なくなっているのは確かと思われる。

天理ダムの淡水赤潮あるいはアオコの発生原因というのはある程度想定がついているのか。

淡水赤潮とアオコの発生原因というのを特定するというのはなかなか難しいが、天理ダムについては、流域から流入してくる水自体かなり富栄養化成分が多いということが原因であろうかと思われる。

圃場整備は、水路のコンクリート化の面で水路の浄化機能が失われている点にも留意する必要がある。

市街化が進んで、水田が減少している流域の土地利用の変化に応じて必要な水の量も変わってきていると思われる。水利用の量を現在だけ取り上げて提出するのではなくて、水の利用量がこれに応じてどう変わってきたかというようなことを対応させないと、これから今のままでいいのかどうかということが見えてこないと思う。

柏原地点で濁水流量がふえてきているように見えるが、奈良県域の土地利用の変遷によるものなのか、そのほかの原因が考えられるかとかを少し検討しないと、将来の大和川の利水の状況がこれでいいのか、何を考えていかないといけないのかということが見えてこないのではないかと思う。

水利用に関しては、流域全体として利水に関する水収支のような図にした方がわかりやすい。また、どの程度他流域に大和川が依存しているかということがわかるような図の方が訴える力があるのではないか。

慣行水利の利水の状況が分らなければ川でどれくらい水が使われているのかがよく見えてこない。大和川の好ましい利水が何なのかというようなことが議論できないのではないかと思われる。

水の需要と利用の現状がどういう状況なのか、将来の利水を考えるうえで有用な情報になる資料があれば教えて欲しい。

(d) 利水と治水

大和川流域内では多くの溜池が埋め立てられた。治水にも関係する問題であり溜池の埋め立て規制の制度はどうなのか。

溜池の埋め立てに対する規制は、宅地開発の規制、都市計画での線引き、農業振興地域であれば用途規制等自治体によるものが主である。河川管理者で実施できる範囲は開発行為に伴う流出抑制施設の整備の指導であり、埋め立てを直接的に規制する制度は無い。奈良盆地では、条里制に基づき形成された土地利用や巧妙な河川利用の形態により、増水時には「余り水」が河川に入るところから逆流して冠水の原因となっているケースがみられる。

環濠集落特有の「請堤」が最近不用意に壊されることが多くなっている。奈良盆地の治水を考えるうえで、洪水を遊水させる請堤は非常に重要であり、この点を再認識する必要があるのではないか。

奈良盆地の周辺でかなり大規模な圃場整備事業がされてきているが、地形をみると元来土石流が起こりやすい地区もあり、法面の補強等、十分な配慮が必要かと思われる。

亀の瀬の川底は王寺より高いと聞かされてきた。地すべりの問題とともに亀の瀬の土砂浚渫は非常に緊急を要する問題点と思われる。

縦断図は第2回流域委員会の河川管理者資料に示しているが、川の底の平均的な高さも、

川の最も深いところの高さも、いずれも王寺の方が亀の瀬より高いという縦断になっている。

ダム堆砂の問題は利水、治水の両方に絡んでくる。現状の堆砂状況や経緯に関する情報が必要である。特に利水に関しては利水容量がどれくらい減っているかということも重要かと思う。

2. その他

第6回大和川流域委員会は6月中旬頃開催を目途に日程調整することが報告された。

以上